

ご活用
ください
補助制度

緑のまちづくり事業

生垣設置・ブロック塀撤去

図 建築住宅課建築景観係
(TEL 71・2242 FAX 72・3569)

住宅地の緑化を促進するとともに、安全・安心なまちづくりを実現するため、本年度から「緑のまちづくり事業」として「生垣設置・ブロック塀撤去助成事業」「記念樹配布事業」を始めましたのでご利用ください。（※記念樹配布事業は裏表紙をご覧ください）

生垣設置・ブロック塀撤去助成事業

住宅地における緑化促進と共に、地震等で倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去し安全・安心なまちづくりを推進します。

●対象者

新たに生垣を設置、またはブロック塀等の撤去に合わせ新たに生垣を設置する市民で、市税を完納しており、次の要件を満たす人

- ①申請者の居住または所有する住宅（小規模な店舗・事務所との併用住宅を含む）であること。
- ②補助を受けようとする工事について、他の補助または補償を受けていないこと。

※同一敷地に対して、1回限り助



生垣設置例

成を受けることができます。

●補助対象経費

- ①長さ3以上の新たな生垣設置に係る費用（苗木、土、肥料等や造園業者への委託費を含む）2分の1以内（上限5万円）
- ②ブロック塀等を撤去し生垣設置する場合の撤去費用（解体、運搬、処分費等とし、工事請負費を含む）2分の1以内（上限15万円）

- ③①と②の併用 ①と②の合計額

●申請方法

工事の着手前に、本庁舎内建築住宅課または各支所地域課に備え付けの補助金交付申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて建築住宅課（2階15番窓口）、各支所地域課へ持参または郵送をしてください。（申請書等は、市ホームページからも入手できます）

添付書類

- ①見積書（業者見積書の写し、ま

松くい虫被害防止

図 耕地林務課林務担当
(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

大切な松を松くい虫被害から守るための各種補助制度があります。本年度から手続き方法を簡素化し、申請しやすくなりましたので、ぜひご利用ください。

●補助内容

- ①伐倒処理 伐倒経費の2分の1（上限10万円）
- ②薬剤地上散布 ※宅地等の松について昨年度までは市が伐倒処理を行っていましたが、本年度から補助制度に変わりました。
- ③薬剤地上散布 薬剤の購入経費の2分の1（上限5千円）

※年2回の散布を推奨しています。1回目は、5月20日から6月20日ごろまでが散布に適した時期です。お早目に申請してください。

- ③樹幹注入 薬剤1本の購入経費の2分の1（上限1500円）

●申請方法

本庁舎内耕地林務課（2階16番窓口）または各支所地域課窓口へ事前に事業計画書・位置図を提出してください。事業実施後、実績



伐倒処理の例

報告書、領収書等を添えて補助金交付申請をしてください。交付確定後、請求書の提出により補助金を交付します。申請書等は耕地林務課または各支所地域課窓口、市ホームページから入手できます。

薬剤空中散布を行います

図 耕地林務課林務担当

(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松林を松くい虫被害から守るためヘリコプターによる薬剤空中散布を行います。実施に当たっては、長野県防除実施基準に基づき、人畜、農作物、周辺環境に対する安全を確保し、計画に基づいて細心の注意を払いますので、作業へのご理解、ご協力をお願いします。

無人ヘリコプターによる散布

●散布場所・面積

豊科大口沢地区（豊科葬祭センター付近）25ヘクタール

- 実施予定日 1回目 6月19日（金）
2回目 7月13日（月）

●その他

豊科大口沢地区に隣接する松本市四賀地区においても無人ヘリコプターによる薬剤散布が行われます。（問い合わせ先 松本市役所耕地林務課 TEL 34・3224）

有人ヘリコプターによる散布

●散布場所・面積

明科潮沢地区岩州公園（岩州公園尾根沿い）5ヘクタール

- 実施予定日 6月19日（金）

※天候不順等により日程が変更される場合があります。詳しくは耕地林務課（✉kouchirinmu@city.azumino.nagano.jp）へお問い合わせください。

松くい虫対策講習会

図 自然体験交流センター「せせらぎ」

(TEL・FAX 62・6667)

市耕地林務課職員を講師とした講習会です。

●講習内容

- ①市の被害状況
- ②被害発生メカニズム
- ③自分で出来る調査と対策

- 日時 5月30日（土） 午前10時～午後1時

- 場所 自然体験交流センター「せせらぎ」

- 参加費 無料

- 申し込み 5月29日（金）午後5時までに電話、ファクスまたは直接、せせらぎへお申し込みください。